

【フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育】のご案内

一般社団法人 喜多方労働基準協会

労働安全衛生規則の一部改正（平成31年2月1日施行）により、「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型の墜落制止用器具（安全帯）を用いて行う作業（ロープ高所作業に係る業務を除く）」が特別教育の対象になりました。

当協会では、表記講習会を下記により開催いたしますので、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和3年8月4日（水）9：00～17：00（8：50まで集合）
2. 講習会場 JA会津よつば 農協会館 大会議室（喜多方市岩月町喜多方字淵の下171-4）
3. 受講料等

会 員	[科目省略なし 8,510円（受講料 7,700円+テキスト代 810円）消費税込
[科目省略あり 7,410円（受講料 6,600円+テキスト代 810円）消費税込	
非会員	[科目省略なし 9,610円（受講料 8,800円+テキスト代 810円）消費税込
[科目省略あり 8,510円（受講料 7,700円+テキスト代 810円）消費税込	

4. 教習科目及び時間

科 目	時 間		省略無	省略有
作業に関する知識	9:00～10:00	1時間	○	○
関係法令	10:10～10:40	0.5時間	○	○
墜落制止用器具に関する知識	10:50～13:50	2時間	○	○
墜落制止用器具の使用方法等（実技）	14:00～15:30	1.5時間	○	○
労働災害防止に関する知識	15:40～16:40	1時間	○	○

5. 科目省略 「足場の組立て等特別教育修了者」、又は「ロープ高所作業特別教育修了者」
 ※「足場組立て作業主任者技能講習修了者」の科目省略はありません。
 ※6ヵ月以上の作業従事経験者対象のコースは実施しておりません。
 ※申込時に修了証の写しを添付してください。なお、申込後のコース変更は受付いたしません。
6. 修了証 所定の時間受講された方に、原則講習修了後交付します。
7. 申込締切 7月21日（水）
8. 定 員 50名 ※ 定員に達すれば期日前でも締切ります。電話等でのご予約をお願いします。
9. 申込方法 写真（2.5cm×3.5cm）を貼付した申込書に受講料を添えて、申込締切日までに持参又は現金書留で申込をしてください。

受講料の振入をご希望の場合は、事前にご連絡をいただき申込書を郵送され下記口座にお振込み下さい。（振入手数料はご負担下さい）

振込先 東邦銀行 喜多方支店 普通預金 1350484

口座名義 一般社団法人 喜多方労働基準協会

10. 申込先 一般社団法人 喜多方労働基準協会 〒966-0896 喜多方市字諏訪 88-2
 TEL 0241-22-4146 FAX 0241-22-4143

11. その他 ※ 各自「フルハーネス型墜落制止用器具」を必ずご持参ください。（実技に使用します）

- ・遅刻・早退・途中退席は、法定講習時間不足のため修了証は交付できませんのでご注意ください。
- ・キャンセルによる返金……7月29日（木）までのご連絡については、返金いたします。
- ・受付の際、本人確認のため運転免許証等の提示をお願いします。
- ・受付後、修了証用の写真撮影をします。遅くとも8時50分までにご来場下さい。
- ・当日、実技講習も実施しますので、作業できる服装でお出でください。
- ・駐車場に限りがありますので、複数受講の場合乗合せ等のご配慮をお願いいたします。

※ 建設業の方へ：この講習は「人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）」が利用できます。[建設業（雇用保険料率1,000分の12）の中小事業主への受講料と賃金の助成] 詳しくはハローワークにお問い合わせください。

